

フと中学校へ部活動指導員を配置し、教職員の働き方改革に努めます。

(6)教育環境の充実

GIGAスクール構想の更なる推進のため、全児童生徒の学習用タブレット端末を更新するとともに、これまでの坂田小学校及び西原小学校に引き続き、西原東小学校の電子黒板の更新に取り組みます。

学校施設については、西原中学校の体育館屋根改修工事に取り組み、施設の長寿命化を図ります。

また、西原東小学校の建て替えに向け、引き続き校舎改築基本計画の策定に取り組みます。

(7)学校、家庭、地域と連携・協働した教育活動の推進

こどもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しています。保護者や地域住民等が学校運営の当事者として参画するコミュニティ・スクールの推進と地域住民等の参画により地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動の一体的推進に取り組みます。

(8)青少年健全育成の推進

児童生徒の深夜徘徊や飲酒・喫煙・薬物乱用防止に向けて、関係機関・団体と緊密な連携を図ります。

また、「西原町教育の日」において、他の模範となる善行少年等の表彰を行い、青少年の健全育成に努めます。

(9)生涯学習の振興

町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために「いつでも、どこでも、

だれでも」学ぶことができる生涯学習環境の確立が強く求められています。そのため、各種社会教育関係団体の育成支援をはじめ、多様な生涯学習活動施策を推進します。

中央公民館においては、町民ニーズを踏まえた各種事業や講座などの充実を図り、生涯学習活動の機会及び情報を積極的に提供します。

町立図書館においては、「文教のまち西原」の知識の宝庫・情報拠点として、利用者の読書・学習活動を支援し、豊かな時間が過ごせる環境づくりに努めます。

(10)スポーツ・レクリエーション活動の推進

町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に 대응するため、運動公園施設や学校施設を広く町民に開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進します。

また、関係機関・団体と連携を図り、町民の健康と体力づくりに取り組むとともに、各種競技大会やスポーツチームの合宿誘致を推進し、町民のスポーツに対する意識の高揚と、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。

(11)文化事業の推進

伝統文化の保存・継承や文化財保護思想の高揚を図るため、町内の文化財を案内できるボランティアの育成に取り組み、地域散策事業「邑廻い」や「歴史講演会」、「歴史の道を歩く」事業を実施します。

また、内間御殿については、整備計画に基づき東江御殿石牆解体工事等を行います。

町民交流センターにおいては、文化・芸術活動の拠点として、主体的・創造的な文化活動を支援するとともに、民間や文化・

芸術団体の活力を活かした様々な催し物を通して、町民が文化・芸術に触れる機会を創出します。

(12)国際交流事業の推進

海外移住者子弟研修生受入事業においてペルー共和国からニシハランチュを受け入れ、移住国との友好親善及び国際交流思想の高揚を図ります。

また、移民の歴史や多文化共生についての発信に努めます。

2 「安全で環境にやさしいまちづくり」について

(1)交通安全施設の整備と安全教育の推進

交通安全施設の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携して交通安全活動を展開し、交通安全思想の普及・浸透を進めつつ、交通事故防止に努めます。

(2)消防・防災体制等の確立

災害等から町民の身体、生命及び財産を守るため、東部消防組合及びその他関係機関、自主防災組織との連携を進めるとともに、町行政防災無線システムの機能強化に向けて取り組みます。

また、各種防災関連設備及び備蓄品の更新や保守管理を適正に実施します。

さらに、防災・安全・快適・景観の観点から、「無電柱化推進計画」の策定に向けて取り組みます。

防犯活動については、関係機関・団体と連携した地域安全活動、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。

(3)環境保全対策の推進

(3)母子保健事業の推進

妊娠時から妊婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てることや、その他必要な支援につなぐための包括相談を行うとともに、支援給付も一体的に実施し、妊婦等の経済的支援に取り組みます。

また、多胎児を妊娠した妊婦が、安全・安心な出産を迎えられるよう、追加で受診する妊婦健康診査に係る経費を助成します。

(4)児童福祉の推進

令和7年度から始まる「第3期西原町子ども・子育て支援事業計画（ゆいまー）にしまらわらびプラン2025」に基づき、さらなる児童福祉の充実に努めます。

保育の施策については、待機児童の解消を図るため、保育士等就職奨励金事業に取り組み、保育士の確保に努めます。また、保育士業務の負担軽減と離職対策を図ることを目的に、保育補助者雇上強化事業、保育士正規雇用化促進事業についても引き続き取り組みます。

また、認可保育園等と連携し、発達支援保育の充実に努めます。

児童健全育成については、ファミリーサポートセンター事業及び病児保育事業を引き続き実施し、子育て世帯の負担軽減に努めます。

年々増加傾向にある児童虐待については、こども家庭センターと関係機関の連携を密にし、切れ目のない支援に努めるとともに、子育て訪問事業、子育て世帯訪問支援事業を実施し、虐待予防に取り組みます。

(5)地域福祉活動の推進

「第一次西原町地域福祉計画・第四次西原町地域福祉活動計画」に基づき、町社会福

ごみ焼却施設は生活に欠かせない施設であります。本町小那覇地区に建設の決定した新しいごみ焼却施設の建設に向けては、事業主体である南部広域行政組合と連携して取り組みます。

また、町リサイクルヤードにおいては、資源化物の分別処理作業を進め、ごみの減量化・再資源化に努めるとともに、緑のリサイクル事業については、民間との連携により循環型社会の構築に努めます。

その他、ごみ減量化推進事業補助金、体験用の家庭用生ごみ処理容器の貸出事業を引き続き実施し、ごみの減量化に努めます。

不法投棄を未然に防ぐため、看板を設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。

火葬場等整備基礎調査の結果を踏まえ、町としての課題解決に向けて今後の方針等の検討を引き続き行います。

墓地行政については、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよう無秩序な開発の防止に努めます。

(4)水道事業の充実

地震に強い強靱な水道施設の整備を図るとともに、引き続き水道施設の整備拡充、老朽化が進行する施設の維持管理の強化に努めます。

また、西地区土地区画整理事業地区内等の配水管整備に取り組みます。

事業経営については、電気料金や物価高騰に伴い、沖縄県企業局が令和6年10月に水道料金を値上げしたことから、本町においても安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道料金の改定について調査検討に取り組みます。

